

## 2部 環境経済論試験(第1学期)問題用紙

※解答はすべて解答用紙に記入し、問題用紙は持ち帰ること。

- I. 以下の文章を読み、(あ)から(み)に当てはまる語句、人名、数値などを答えよ。 @3点×32問=96点
- ある企業の私的な総費用曲線が、 $q^2+2q+2$ で表され、この企業が直面する商品の需要関数は、 $q=-p+11$ で表されるものとする。外部不経済が存在しなければ、限界費用曲線は(あ)となる。したがって、この企業がもっとも大きな利益を得る生産量は(い)である。また、このときの商品の価格は(う)である。
- ところが、外部不経済が存在し、外部不経済を含んだ(え)限界費用曲線SMCが $3q+3$ であると、社会的に望ましい生産量は(お)となり、このときの価格は(か)となる。つまり、外部不経済を考慮しないと(き)だけ過剰な生産がおこなわれるということである。
- (く)大学で(け)の後任として教鞭をとった(こ)は外部不経済に相当する額を徴収することで外部不経済を解消するという政策手法を提唱した。
- (こ)は外部不経済の発生は例外的な現象だと考えたが、これに対して(さ)は私的生産において(し)は必然的な現象であるとした。この(し)の理論を踏まえ、(す)年に亡くなった(せ)は1974年に岩波新書の『(そ)』を出版した。
- (せ)は(た)大学で教鞭をとったことがあるが、いわゆる(た)学派とよばれる理論的な立場をとらない。経済学における(た)学派は(ち)に強い信頼をおく立場をとっており、マネタリズムを代表する学者で2006年に亡くなった(つ)やオーストリア生まれで1992年に亡くなったハイエク、さらに(て)年に“passed away”したR. H. Coaseが含まれる。
- 水俣病の原因物質は(と)である。(な)年の第一次訴訟の判決で原告勝訴が確定したものの、未認定患者による訴訟がその後も続き、(に)年には(ぬ)法が成立・施行された。それでも問題は解決せず、(ね)年3月には第二世代訴訟の熊本地裁判決があった。(と)による疾病は世界的な公害病でもあり、(の)年には「(と)に関する(は)条約」が採択され、(ひ)年に発効した。(と)の大気への排出の3~4割は(ふ)の小規模な採掘・精錬によるといわれる。
- (へ)年に環境問題を議論するための初の国連による国際会議が開かれた。また、その20年後には地球サミットが開催された。
- 地球サミットが開催された翌年、わが国では環境基本法が制定された。環境基本法では中期的な環境政策の基本方向を示す(ほ)を定めることが規定されている。最新の(ほ)は(ま)年に閣議決定されたものでそこでは新たに(み)という概念が取り入れられている。

III. 環境経済論1の講義について、思うところを忌憚なく述べよ。改善すべき点なども歓迎。 @4点×1問=4点

### 【解答例】

I 1問3点×32問=96点

あ $2q+2$	い 3	う 8	え 社会的
お 2	か 9	き 1	く ケンブリッジ
け マーシャル	こ ピグー	さ カップ	し 社会的費用
す 2014	せ 宇沢弘文	そ 自動車の社会的費用	た シカゴ
ち 市場メカニズム	つ フリードマン	て 2013	と 水銀
な 1973	に 2009	ぬ 水俣病救済特別措置	ね 2014
の 2013	は 水俣	ひ 2016	ふ 金
へ 1972	ほ 環境基本計画	ま 2018	み SDGs

あ.  $TC=q^2+2q+2 \rightarrow MC=TC' = 2q+2$

い.  $q=-p+11 \rightarrow p=-q+11$   $p=MC$ なので、 $-q+11=2q+2 \rightarrow -3q=-9 \rightarrow q=3$

う.  $p=-3+11=8$

お.  $-q+11=3q+3 \rightarrow -4q=-8 \rightarrow q=2$

か.  $p=-2+11=9$

き.  $3 - 2 = 1$

み. 最初のSは大文字、後ろのsは小文字.

II. 4点

※何か書いてあれば可.